

(別紙)

魚類の鮮度（K 値）試験方法—高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格の制定案  
に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する当省の考え方は、下表のとおりです。

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
総論		
附属書Aの試験室間共同実験の結果について、一般にわかるよう解説をお願いします。	1	<p>試験方法に関するJASの制定にあたっては、当該試験方法が必要な性能を有しているか（例えば、測定値のばらつきが十分に小さいかなど）を確認しております。</p> <p>本JASにつきましては、国際的なガイドラインに従い、5つの魚種を用いて、11箇所の試験室の参加のもと、当該試験方法について試験室間共同実験を行い、必要な性能を有していると判断されましたので、制定するものでございます。</p> <p>附属書Aについては、実施した試験室間共同実験の概要と結果を附属書Aに掲載しております。</p>